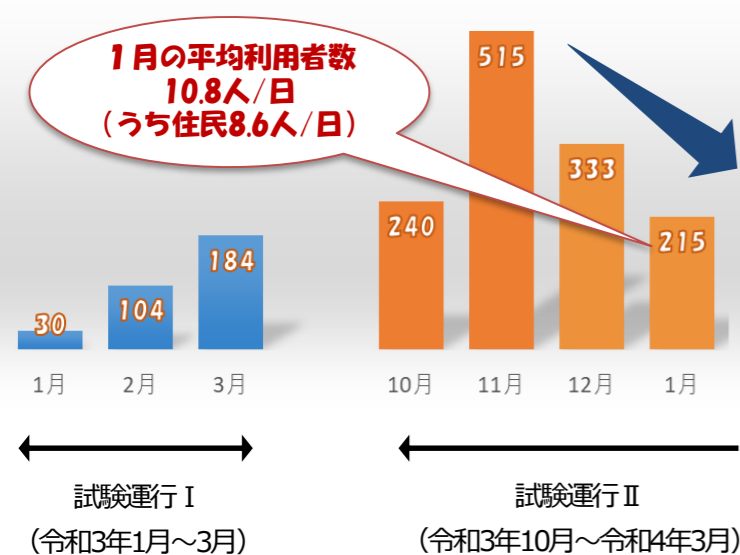




# 考える会通信 23号

ぐるりんあきうのご予約は、(有)秋保交通(ぐるりんあきうセンター)まで  
**予約の電話:022-304-9855** ※はじめに「ぐるりん号の予約です」とお伝えください。

ぐるりんあきう利用者数(人)



◆利用は堅調！感染対策も万全です！  
 冬の寒さが本格化した1月の利用者数は、多くの方々にご利用いただいた11月から落ち込みが見られますが、認知度が低かった昨年よりも利用は着実に伸びてきています。現在までの1日あたりの平均利用者数は約16人と、試験運行の目標である14人は達成していますが、1月だけだと約11人と、目標を下回っていますので、さらなるご支援をお願いします。運行車両は、新型コロナウイルスの感染防止対策をしっかりと講じていますので、安心してご利用いただけます。

人口減少や高齢化の進行とともに、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生活様式が変化する中ではありますが、10年、20年先を見据えた地域交通の取り組みと「秋保地区の交通を考える会」そして「ぐるりんあきう」の発展を切に願っております。

私事ですが、時々娘が秋保・里センターで宮城交通から乗り換え、自宅までの移動で「ぐるりんあきう」を利用しています。玄関前で降車できるので、雪の日も濡れることなく移動できることを喜んでおりました。

毎月第三水曜日に開催される「秋保地区の交通を考える会」代表者会議に出席しておりますが、このコロナ禍の中、役員の皆さまに奮闘いただいていることに對し、まずもって感謝申し上げます。

秋保地区全域に拡大した試験運行が始まってから早5カ月を過ぎようとしています。令和4年4月からも引き続き運行され、また年末の10月を目前に、愛子方面へ延伸できるよう検討も進められています。折しも「仙台市地域公共交通計画」の策定に向け検討が進められている現在において、「秋保地区の交通を考える会」の「ぐるりんあきう」は、「地域交通による地域が主体となった移動手段の確保・充実」の施策を先取りした、一歩進んだ取り組みとっております。

雑感  
 秋保地区町内会会長会  
 会長 伊藤 健



★「考える会通信」は、町内会の協力をいただき、秋保町内にお住まいの皆様へ配布しています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## ぐるりんあきう 利用者インタビュー

「便利で安心、経済的です！」  
 滝原在住 佐藤 治子さん



我が家では、子どもの通学に「ぐるりんあきう」を使っています。バスの本数が少ないため、登校の早い日や学校が早く終わる日は送迎していましたが、行きも帰りも都合に合わせて利用できますので、大変便利で助かっています。特に雪が多い冬場は、プロドライバーだからこそ安心してお任せできます。また、運賃は回数券を使えば、1回約90円と、バスの料金と変わらず、冬休みや春休みで乗らない日も無駄にならないことも魅力の一つです。送迎の心配のみならず、家事や仕事の時間が取れるようになりました。今後も期待しています。



**必見① お手持ちの回数券は3月31日までにお使いください！**

- ➡ 現在販売中の回数券の有効期限は『令和4年3月31日まで』となっております。
- ➡ 令和4年4月からも引き続き「ぐるりんあきう」は運行を予定しておりますが、令和3年度版の回数券はご使用できなくなりますので、3月31日までにお使いください。

**必見② 令和4年4月1日より朝6時からご利用いただけます！**

- ➡ 令和4年4月1日から『運行時間は6時~18時』となります。
- ➡ 秋保・里センターで仙台市交通局や宮城交通の6時台の上り便(愛子駅・仙台駅・長町駅方面)に乗り継ぎできるようになりますので、ぜひ通勤・通学にご利用ください。

## ぐるりんあきうは多くの企業・団体に支えられています！

 秋保の社 佐々木美術館&人形館 電話: 022-797-9520	 電話: 022-226-7475	秋保町全域試験運行Ⅱへ 秋保谷の清流、森、里山文化を守り未来へ 石神町内会	秋保を応援します! (株)エナブリング  美しい秋保を応援しています 福聚山 慈眼寺 電話: 022-399-5333
ガラス工房 尚  電話: 022-399-2132	ぐるりんあきうを応援します 木とろしのギャラリー 樹乃詩 電話: 022-399-2132	ぐるりんあきうを応援します 木の家 電話: 022-397-2714	ぐるりんあきうを応援します (株)みかげ家 電話: 022-399-5090
萬華鏡美術館 Sendai Kaleidoscopes Art Museum 電話: 022-304-8080	ぐるりんあきうを応援します 野尻交流カフェ ばんどころ 秋保町馬場字野尻町北 25-2 電話: 022-304-8080	ぐるりんあきうを応援します みやぎ仙台商工会 秋保支部 電話: 022-399-2846	

■発行：秋保地区の交通を考える会 会長 及川 純一 電話 022-399-2133  
 ■支援機関：仙台市 都市整備局 地域交通推進課 電話 022-214-8495

# 「ぐるりんあきう」を安心してご利用いただくために

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、感染対策として接触機会を減らそうと行動を制約されている方が多いと思います。しかしながら、買い物や通院、通勤・通学など、日常生活の中で外出しなければならない機会は日々確実にあります。今回は公共交通の利用に際し「新型コロナウイルスにうつらない、うつさないために、今できること」をご紹介します。

## 新型コロナの感染リスクを正しく認識していますか？

土木計画学研究委員会が行ったアンケート（※1）で、「1回の公共交通（電車、バス、タクシー）の利用で感染する確率」の認識を調査したところ、平均30.1%との結果（右図参照）でした。これは「公共交通を3回利用すると1回は感染する」という確率です。

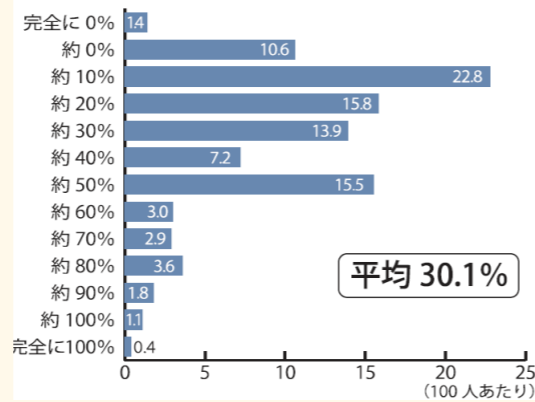
しかし、この一般的な感染リスク認知は、現実と大きくかけ離れています。

実際は、コロナ禍の初期段階の国内感染者数がピークだった時期で、全ての感染者が公共交通利用時に感染していると仮定した場合でも、その確率は約0.0097%（※2）と、1万回も公共交通を利用して、やっと1回感染する程度の低い確率です。

多くの方が現実のリスクに対して過剰な恐怖を抱えています。外出しなければならない時は、以下の3つのポイントを心掛けることで、公共交通の感染リスクを大きく抑えることができます。

あなたは【一回、電車やバスやタクシーに乗る】とどれくらいの確率で感染してしまうと思いますか？

新型コロナ禍に関する Web 調査（パネル調査）



引用：（公社）土木学会 土木計画学研究委員会HP  
 ※1 新型コロナウイルスに関する行動・意識調査（調査日：2020年5月21日～24日）  
 ※2 ピーク時の感染者数（4,157人）/3月末の公共交通利用者数（42,669,974人）×100で算出

↓ 出典）一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議HP

**新型コロナにうつらない、うつさないために、今、できること。**

**バス・電車・タクシーは、この3つ**

**をみんなで守れば感染リスクはほとんどありません!**

監修: 宮沢 孝幸 准教授  
京都大学ウイルス・再生医学研究所

- 1 常にしっかり換気!**  
これで(広義の)「空気感染」リスクはほぼゼロ!
- 2 「目・鼻・口」は何が何でも触らない!**  
これで「接触感染」リスクはほぼゼロ!
- 3 お静かに…。話すなら小聲で「マスク」!**  
これで「飛沫感染」させるリスクはほぼゼロ!

※身体が密着する程の「混雑車両」は「換気・咳エチケット」の徹底が困難となり得ますのでお避け下さい。

もちろん、「咳エチケット」も大切です。★咳やくしゃみは手でおさえず、上着の内側や袖(そで)で覆いましょう。

発行：一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)

# 4月からの継続運行に向け、着実に前進中！

2月2日に開催された仙台市地域公共交通会議にて、令和4年度の「ぐるりんあきう」の事業計画が審議され、関係者全員の合意を得ることができました。これを受け、運行事業者である有限会社秋保交通から国に申請を行い、許可が得られれば、4月1日より「ぐるりんあきう」（試験運行Ⅱ 2回目）を運行する流れとなります。

## 2月の考える会 役員会レポート

2月9日に、考える会役員会を開催しました。会議では、4月からの運行に向けた準備とともに、土日運行の実現に向けた検討を行いました。2月16日に予定していた代表者会議は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ中止となりましたが、検討内容を皆さまと共有しながら、逐次検討を進めてまいります。

### 役員会で出された意見の一部を紹介します。

#### ● 運行開始の準備について

☞ 4月から電話番号が変わるので、新しいリーフレットは変更点を強調すること。回数券は間もなく期限が切れるため、3月末までに使いきるよう広報紙でお知らせすること。今回は出発式を開催しない。

#### ● 土日運行について

☞ ①休日の観光・ニーズ、②路線バスとの適切な役割分担、③愛子延伸を含めた全体の運行経費（市補助金は上限額の設定あり）を踏まえて検討すること。休日の観光ニーズは、JRが実施した秋保オンデマンド交通の実績を参考にすること。

#### ● その他

☞ 愛子延伸や土日運行など、今後運行を拡大する際に市補助金の上限額を超過することが予想されるので、運賃収入や協賛金以外の収入源を確保するための検討が必要であること。代表者会議の参加率が低いため、各町内会に参加を促すこと。

